

施策カルテ

1 施策の位置付け

				担当課	男女共同参画課		
総合計画 政策の柱	持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために	政策名 (基本施策名)	市民の相互理解と共生のこころを育む	取組の 基本方向	「市民の相互理解と共生のこころを育む」ため、市民一人ひとりがあらゆる人権を守るための「かけがえない個人の尊重」、社会のあらゆる分野に男女がともに参画していくための「男女共同参画の推進」、在住外国人が地域社会において安心して日常生活を送ることのできる「多文化共生の地域づくり」に、重点的に取り組みます。	政策目標 (基本施策目標)	市民の誰もが思いやりのこころを持ち、差別や偏見を持つことなく、相互理解と共生のこころが育まれています。

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

①施策名	男女共同参画の推進						④ 施策の達成状況	施策指標(単位)		H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標	達成率 (%)			
	②施策目標		男女が、社会のさまざまな分野へ、ともに参画しています。					指標① (総合計画に基づく指標)	男女共同参画が進んでいると感じる市民の割合	-----	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値		-----		
	③施策を取巻く環境		国・県等の動向	国の第3次男女共同参画基本計画では、「女性の活躍による社会の活性化」や、「男性の男女共同参画」、「地域における身近な男女共同参画の推進」などが強調すべき視点として取り上げられている。また、栃木県においても、「とちぎ男女共同参画プラン(3期計画)」を作成し各種施策に取り組んでいる。 景気の低迷による社会経済状況の悪化やそれに伴う雇用不安が広がっている。				指標②		-----						-----	#DIV/0!		
			外部意見その他	男女共同参画審議会等において、性別役割分担意識の解消に向けた意識啓発、女性の政策立案・決定過程への参画、ワーク・ライフ・バランスの推進等についての意見が出されており、引き続き、男女共同参画の推進に向けた取組が求められている。				指標③		-----						-----	#DIV/0!		
							指標④ (特記事項)									-----			
⑤ 市民意識調査結果		市民の 施策満足度	23.2%	市民の 施策重要度	63.6%	⑥ 施策の評価		達成度 (単年度目標)	達成している (90%以上)	概ね達成 (70%~90%未満)	●	達成していない (70%未満)	説明	経済状況が低迷している中、「男女共同参画が進んでいると感じる市民の割合」は減少している状況にあり、目標値に達していない。市民の男女共同参画意識の醸成に向けて、引き続き各種事業に取り組んでいく必要がある。		⑦ 現状分析と課題の抽出 (③⑤⑥を踏まえた分析)	成果が見られる点	ファザーリング(父親であることを楽しむ生き方)事業についてはイベントによる啓発事業を実施し、多数の参加により家庭における男女共同参画意識の醸成に効果があった。ワーク・ライフ・バランス事業については、平成20、21年度に実施した事業者訪問の後追い調査の結果、企業における取組推進が確認され、企業からの要望の高かったガイドブックを新規作成し、経済団体等と連携した普及啓発が進んだ。	
		必要性・緊急性 (住民・社会ニーズ)		●	増加している	横ばい	●	減少している	説明	少子高齢化に加え、社会経済情勢の悪化や共働き世帯の増加などを背景に、仕事と子育て、介護などの両立に悩む人が増えており、ワーク・ライフ・バランス推進事業など男女共同参画社会の実現に向けた施策の必要性が高まっている。		改善の必要な点	景気低迷のなか、企業における取組が推進されにくい状況にあるが、ワーク・ライフ・バランスは景気の動向にかかわらず常に必要とされる視点であり、企業におけるメリットを積極的に周知していく必要がある。また、幅広い世代の市民に対しても広く理解促進を図るため、市民意識調査などを通し市民ニーズを把握し、効果的な手法を検討する必要がある。						
		適切性 (適切な事務事業の選択、実施)		●	十分である	●	不十分な事業が一部ある	不十分な事業が複数ある	説明	ワーク・ライフ・バランス推進事業については、企業向けの啓発を積極的に実施しているが、幅広く市民に対しても啓発をしていく必要がある。									
		有効性 (政策目標への効果)		●	十分である	●	やや不十分である	不十分である	説明	結婚相談事業については、社会状況や結婚に関する意識の変化、登録制者数の減少等により、事業の継続が難しくなっている。									

3 今後の取組方針

⑧取組の 考え方	総論	男女共同参画の推進には、家庭・職場・教育分野・地域など幅広い分野での取組が必要となることから、幅広い世代を対象にした意識啓発や若年層からの啓発をさらに推進していくことが重要である。推進にあたっては、第2次男女共同参画行動計画に基づき、現状と市民ニーズを的確に捉え、市民団体や関係機関等と連携を図りながら効果的・効率的な啓発事業を展開していく。	⑨政策評価 会議意見	第2次男女共同参画行動計画に基づき、現状と市民ニーズを的確に捉え、市民団体や関係機関等と連携を図りながら効果的・効率的な啓発事業を展開していく。啓発誌やワーク・ライフ・バランス実践ガイドブック等による周知や、セミナーの開催、さらにはキャンペーン等による市民への啓発事業を展開し、意識醸成を図る。ファザーリング事業のうち、イベントを主とした事業は一定の成果が得られたことから終了とする。結婚相談事業については、時代のニーズに対応した支援事業とするため、事業を見直し新たに結婚活動支援事業を実施する。
	重点事業	仕事と家庭・地域生活など多様な活動を自らの希望に沿った形で展開できる社会の実現につながるワーク・ライフ・バランス事業の推進が求められていることから、啓発誌やワーク・ライフ・バランス実践ガイドブック等による周知や、セミナーの開催、さらにはキャンペーン等による市民への啓発事業を展開し、意識醸成を図る。		
	見直し事業	ファザーリング事業については、イベントを活用した事業は一定の成果を得たことから終了とし、今後は、各家庭での日常的な実践につなげるため魅力ある講座を実施していく。結婚相談事業については、時代のニーズに対応した支援事業とするため、登録制による相談業務は廃止とし、新たに結婚活動支援事業を実施する。		

4 施策を構成する事務事業一覧

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H21	H22	H21	H22	重点度 (A~C) ※施策目標 に対する 寄与度	事業の 方向性	施策目標を達成するための取組方針
					目標値	目標値	事業費 (千円)	事業費 (千円)			
1	ワーク・ライフ・バランス推進事業	市民及び事業者等	H19	チャレンジ支援事業実施数	5	4	876	950	A	継続	働き方の見直しや雇用環境整備の促進を図るワーク・ライフ・バランスを推進することは必要であるため、「第2次男女共同参画行動計画」に基づき関係課が各分野で取組を実施している。引き続き関係課と連携したガイドブックの配布を通じ、企業への周知啓発を行うとともに、市民に対しても幅広く周知啓発活動を実施し、社会全体の意識醸成を図っていく。
	担当課				男女共同参画課	5					
	ワーク・ライフ・バランス推進事業		H21	企業啓発セミナー実施回数	1	3					
	担当課				男女共同参画課	1					
ワーク・ライフ・バランス推進事業	H22	WLB実践ガイドブックの配布	-	1,000							
担当課			男女共同参画課	-	1,000						

様式 2

2	市民啓発事業		市民、児童生徒、教育関係者	H19	市民啓発講座開催回数	23	25	1,279	1,189	A	継続	市民の意識醸成をより図るためには、市民協働による手法が有効であることから、引き続き、市民・市民団体・教育関係者等と連携を図りながら、啓発事業を実施していく。	
	担当課	男女共同参画課				19	22						
3	ときめく未来へ参画会議交付金		ときめく未来へ参画会議実行委員会	H19	参加者数	1,000	1,000	753	708	A	継続	市民協働で意識啓発事業に取り組むことは、男女共同参画意識の醸成に効率的・効果的であることから、より多くの市民が参加しやすい手法を検討しながら実施していく。	
	担当課	男女共同参画課				975	714						
4	ファザリングフェスタ交付金		宮っこフェスタ実行委員会	H20	宮っこフェスタ来場者数	8,000	20,000	2,500	1,700	B	廃止	ファザリング（父親であることを楽しむ生き方）イベントには、多くの市民が参加し、市民の意識は向上していることから平成22年度をもって終了とする。今後は、より日常生活に浸透するよう、父子を対象とした実践的講座の実施など、各家庭での取組に結びつく効果的な手法を検討しながら事業を展開していく。	
	担当課	男女共同参画課				46,000	28,000						
	ファザリングフェスタ交付金				お父さんの子育て講演会参加者数	200	200						
	担当課	男女共同参画課				370	300						
	ファザリングフェスタ交付金				H21	ファザリングブース来場者数	4,500						2,000
	担当課	男女共同参画課					5,240						3,080
5	宇都宮市女性団体連絡協議会補助金		宇都宮市女性団体連絡協議会	S62	主催事業の開催数	2	2	510	485	B	継続	多くの市民が参加する事業を実施しており、施策目標の達成に向けて貢献している。また、男女共同参画社会の実現には、市民団体等との協力・連携が不可欠なことから、引き続き、男女共同参画を推進している団体の活動を支援していく。	
	担当課	男女共同参画課				2	2						
6	男女共同参画社会の実現を目指すうつのみや市民会議補助金		男女共同参画社会の実現を目指すうつのみや市民会議	H9	主催事業の開催数	5	3	468	445	B	継続	市民向けの研修会等を実施しており、施策目標の達成に向けて貢献している。また、男女共同参画社会の実現には、市民団体等との協力・連携が不可欠なことから、引き続き、男女共同参画を推進している団体の活動を支援していく。	
	担当課	男女共同参画課				3	3						
7	結婚相談事業		市内に居住又は勤めている独身者	S25	相談件数	2,000	2,000	2,177	2,188	C	廃止	結婚相談事業の開始から60年が経過し、社会状況や結婚に関する市民意識が変化している。また登録数の減少等により登録制による紹介事業の継続は難しいことから、平成22年度をもって結婚相談事業を廃止し、今後は未婚の男女を対象とした結婚活動支援事業へ転換していく。	
	担当課	男女共同参画課				1,723	1,407						
	結婚相談事業				登録申込者数	300	300						
	担当課	男女共同参画課				239	166						
8	海外研修派遣市負担金		市内に居住する満36歳以上55歳未満の女性で、積極的に男女共同参画等の分野で活動している指導的役割を果たす市民	S55	派遣人数	1	1	0	0	C	廃止	実施主体である県が事業の見直しを行い、海外研修から国内研修に変更したことから、平成22年度をもって廃止する。	
	担当課	男女共同参画課				0	0						
施策事業費合計								8,563	7,665				